**誓　約　書**

　　年　　月　　日

STARTUP HOKKAIDO実行委員会　様

住　　　　所

商号又は名称

代表者職氏名

　私は、札幌市暴力団の排除の推進に関する条例（平成25年条例第６号）に基づき、STARTUP HOKKAIDO実行委員会が発注する事務又は事業の執行により暴力団の活動を助長し、又は暴力団の運営に資することのないように、暴力団員及び暴力団関係事業者を入札、契約等から排除していることを承知したうえで、次に掲げる事項を誓約します。

１　私は、次に掲げる者のいずれにも該当せず、また、今後もこれらの者に該当することはありません。

⑴　役員等（申出者が個人である場合にはその者その他経営に実質的に関与している者を、申出者が法人である場合にはその役員、その支店又は営業所（常時契約を締結する事務所をいう。）の代表者その他経営に実質的に関与している者を、申出者が団体である場合は代表者、理事その他経営に実質的に関与している者をいう。以下同じ。）が、暴力団（札幌市暴力団の排除の推進に関する条例（平成25年条例第６号）第２条第１号に規定する暴力団をいう。以下同じ。）又は暴力団員（札幌市暴力団の排除の推進に関する条例第２条第２号に規定する暴力団員をいう。以下同じ。）であると認められる者。

⑵　役員等が、自己、自社若しくは第三者の不正の利益を図る目的又は第三者に損害を加える目的をもって、暴力団又は暴力団員を利用するなどしていると認められる者。

⑶　役員等が、暴力団又は暴力団員に対して資金等を供給し、又は便宜を供与するなど直接的あるいは積極的に暴力団の維持、運営に協力し、若しくは関与していると認められる者。

⑷　役員等が、暴力団又は暴力団員であることを知りながらこれを不当に利用するなどしていると認められる者。

⑸　役員等が、暴力団又は暴力団員と社会的に非難されるべき関係を有していると認められる者。

２　私は、本誓約書１の各号に掲げる者の該当の有無を確認するため、STARTUP HOKKAIDO実行委員会から役員名簿等の提出を求められたときは、速やかに提出します。

３　私は、札幌市暴力団の排除の推進に関する条例第13条第２項に基づき本誓約書及び役員名簿等がSTARTUP HOKKAIDO実行委員会から警察その他の関係機関に提供されることに同意します。

４　私が使用する下請負人等が、本誓約書１に該当する事業者であるとSTARTUP HOKKAIDO実行委員会が北海道警察本部から通報を受け、又はSTARTUP HOKKAIDO実行委員会の調査により判明し、STARTUP HOKKAIDO実行委員会から下請契約等の解除又は二次以降の下請負等にかかる契約の解除の指導を受けた場合は、当該指導に従います。

５　私は、本誓約書に関して虚偽の申告をしたことが判明した場合又は本誓約書に違反したことにより、STARTUP HOKKAIDO実行委員会と締結した契約を解除されても異議を申しません。また、これらにより損害が生じた場合であっても、STARTUP HOKKAIDO実行委員会に対して何らの請求もしません。